

NEWS OF THE WEEK FLASH!



Bloomberg

ビットコインが大きな転換点を迎えている

仮想通貨に激震

ビットコインに分裂危機 8月1日に取引停止で暴落も

仮想通貨ビットコインが8月1日に二つの通貨に分裂（ハードフォーク）する危機を迎えている。この背景には、ビットコインの取引量の限界の問題がある。ビットコインの取引データを入れる「ブロック」のサイズは、最大1メガバイトに決められている。10分ごとの取引データをこの容量に収

めるために、ビットコインの取引は、最大でも世界全体で1秒間に7件しか行うことができない。しかし、ビットコインの取引件数が増える中で、取引量がこの上限を上回ってきている。承認されていない取引が日常的に数万件にも上っており、取引が承認されるまでに数時間から数日もかかる事態が発生している。

この解決策として、1件ごとの取引データを圧縮することにより、1メガバイトに収まる取引件数を増やす「セグウィット」という機能を追加する準備が進められている。この機能が実装されるのが8月1日なのだ。セグウィットにより、1メガバイトに入る取引量は、6〜7割増えると思われる。だが、この新機能を受け入れない勢力がある。ビットコインには、取引

の承認に必要な複雑な計算に協力した人に、リワード（報酬）として一定のビットコインを付与する仕組みがある。これを「マイニング」（採掘）と言い、こうした計算を行う人や業者を「マイナー」（採掘者）と呼ぶ。

中国の業者が反対

マイナー業者の中で最大手のビットメイン社（中国）が新機能に反対の意向を示しているため、このままいくと分裂が避けられない状況となっているのだ。ビットメイン社が反対している理由は、セグウィットが導入されると、シェア7割ともされる自社のビットコイン採掘専用マシンが使えなくなり、自社の優位性が失われてしまったためだとされている。

仮想通貨の分裂には前例がある。仮想通貨の時価総額でビットコインに次ぐ2位のイーサリアムは、ハッキング被害を受けたことをきっかけに16年7月に分裂。「イーサリアム」と「イーサリアム・クラシック」という別々の通貨として運営・取引されている。

実際にビットコインの分裂が生じた場合、どのような影響があるだろうか。

一つ目に考えられるのは、ビットコインに対する信頼性が失墜し、その結果、価格が暴落する危険性だ。ビットコインが二つに分かれた状態になれば、利用者はどちらのビットコインを信頼して取引をすれば良いか分からなくなり、価格の下落は避けられないだろう。1ビットコインの価格は、年初の約10万円から、6月初めには約34万円へと3倍以上に急騰。だが、分裂の懸念の発覚後は弱含みに転じ、一時21万円まで低下した。分裂が現実になれば、さらに大きなダメージが生じて暴落につながりかねない。また、主流となら

なかった方のビットコインは、取引量が大幅に減少し、取引所でも取引されなくなつて、価値が一段と下がる可能性もある。

二つ目は、一時的にビットコインの取引ができなくなることである。取引所では二つに分かれたビットコインのうち、どちらをメインのビットコインとして扱っていくのかを決める必要がある。さらに2種類のビットコインを扱う場合には、そのためのシステム対応が必要となり、対応が完了するまで双方のビットコインの取引ができなくなる恐れもある。実際、日本国内の13取引所は、8月1日にビットコインの取引を一時停止すると発表している。

分裂はまだ最終的に決まったわけではないが、現実となった場合には、相場の乱高下など一定の混乱が生じるのは必至だ。最悪の事態に備え、ドルや日本円に退避させるなどの対策をした方がいいだろう。

(中島真志・)

麗澤大学経済学部教授)

東芝の経営再建

半導体訴訟の結論先送り 根拠なき強気に暗雲も

東芝と、半導体メモリー事業の売却を巡って対立する協業先の米半導体大手ウエスタン・デジタル(WD)との「訴訟合戦」のうち、売却差し止めの仮処分を求めた訴訟で、米カリフォルニア州の上級裁判所は7月14日の初審間で結論を見送った。東芝とWDは4件の訴訟で係争中。東芝が製品開発の機密情報にWDが接触できないよう通信を遮断したことについて、WDが解除を求めた請求では、上

級裁は7月11日に暫定的に解除を命じる仮処分を出している。そのため、米メディアはWDの「勝訴」を言い渡すとの事前予想が大勢だったが、上級裁は判断を持ち越した。次回審問は7月28日に行われる。

米原子力会社ウエスチングハウス買収の失敗による巨額損失で債務超過に陥った東芝は、その解消のため、4月に分社化した半導体子会社「東芝メモリ」を2017年度内に売却する方針。2年連続の債務超過を解消して上場廃止を回避する必要があるためだ。

WDは、東芝メモリ売却を止めようと相次いで訴訟を起こした。まず5月14日、国際商業会議所の仲裁裁判所に売却差し止めを申し立てた。仲裁裁の裁定には強制力があるが、通常1〜2年かかる。そのため、WDは6月14日、上級裁に仲裁裁の判断が出るまで東芝メモリ売却差し止めの仮処分を求めた。

米メディアによると、上級裁で今回の審問を担当するハロルド・カーン判事は

東芝の訴訟を担当する上級裁判所は、WD寄りで見られている

WDに「同情的」と見られている。7月14日の初審間で、カーン判事は売却差し止め自体の判断は示さず、「東芝が売却完了の2週間前にWDに通知する」ことを提案。両社はこれを受け入れた。米メディアは「東芝に現状維持を命じてWDの権益を保全すると同時に、両社に打開策を探る時間を設けた」との見方を伝えている。

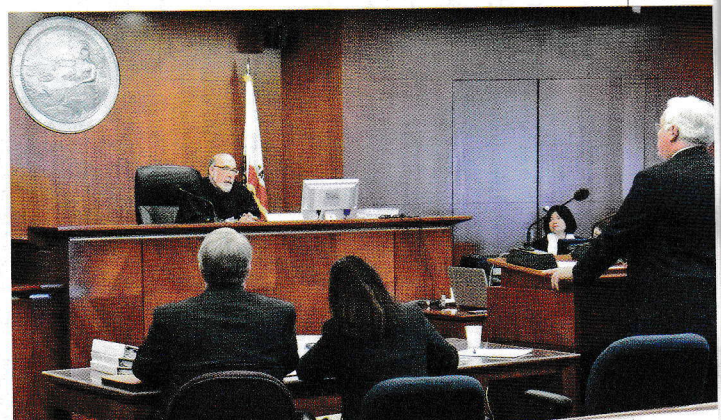
合意を受けてWDは「仲裁裁で拘束力のある判断が出るまでWDの権利を守る」という「勝利」を意味する」との声明を発表した。

審問結果でどん底に

東芝メモリ売却はWDにとつて致命的な影響を及ぼす可能性があり、WDには譲れない事情がある。WDは15年に買収した子会社のサンディスクを通して、東芝メモリに出資し、対価と

してNAND(ナンド)フラッシュメモリーのウエハ供給を受けている。このナンドはWDの主力製品であるソリッドステートドライブの基幹部品だ。

東芝は「米裁判所は、日本における日本企業の事業売却契約には司法管轄権を持たない」と主張。実際、東芝は各種訴訟の結論を待たず、官民ファンドの産業革新機構、米投資ファンドのベインキャピタル、韓国の半導体大手でWDのライバルのSKハイニックスによる「日米韓連合」と優先的に東芝メモリの売却交渉



共同通信